

秋 田 市 地 域 福 祉

アクションプラン 2025

1. 「秋田市地域福祉アクションプラン2025」について

急速に進む人口減少や少子高齢化の中で、一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、家族や地域社会との交流の希薄化、地域における支え合い機能の低下が顕著となっています。

また、近年の複合化した課題を抱える世帯に対する支援、制度の狭間の問題等、既存制度による解決が困難な課題の解決を図るため、さらには、災害の増加など地域を取り巻く環境が大きく変わってきたことから、秋田市社会福祉協議会では、「秋田市地域福祉アクションプラン2025」（令和7年度～令和10年度までの4年間）を策定し、秋田市が策定した「第5次秋田市地域福祉計画」と連携を図りながら、地域福祉を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりをみんなで取り組みます。



2. 自助・共助・公助

地域社会における様々な課題解決に取り組むためには、「自助・共助・公助」の3つの助けの連携が必要になります。

自助

自らの問題に対しては、まずは自分や家族で考え行動し問題解決を図るよう努めることが大切です。すべての人々に求められる行為であり、安心して暮らすための基礎となります。

- ・個人の自立と家族での支え合い
- ・近隣との良好な関係づくり
- ・共助、公助への参画

共助

地域の隣近所や友人・知人がお互いに「我が事」と捉え、助け合い、支え合うことです。困った時だけ助けを求めるものではなく、日頃から良好な関係性を築く必要があります。

- ・地域社会における相互扶助
- ・地域の担い手や関係機関の連携
- ・ボランティア、NPOなどの市民活動
- ・共同募金や寄付金等の善意
- ・民間企業、団体の社会貢献活動や公益的取り組み

公助

公的制度やサービスなどがあります。制度の狭間の問題等「公助」では解決できない課題には、隣近所やボランティア等の協力が必要な時もあります。

- ・福祉、保健、医療などの公的制度やサービス
- ・多様化、複雑化する福祉課題への対応

3. 協働による地域福祉活動

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの安心で生きがいのある暮らしと地域を共に創っていく必要があります。

その実現のためには、地区社協、民生委員・児童委員、町内会など地域住民の主体的な取り組みをはじめ、社会福祉法人、当事者組織、関係団体、ボランティア、NPO法人、行政などが役割をもちながら、専門知識を有する他職種等と協働する地域連携が必要です。

さらに、福祉分野だけでなく、保健・医療、権利擁護、雇用・就労、産業、教育、住まいなど多種多様な職種や企業、団体による包括的支援体制の構築が求められます。



4. アクションプランのポイント

基本目標 1

- ① 日頃の見守り活動や地域サロン活動など、地域住民の主体的な地域活動が災害に強い地域づくりに活かされるよう地区社協・地区民児協・町内会等との連携強化を推進します。
- ② アウトリーチの強化や制度の狭間の問題等の解決に向けた重層的支援体制の整備と併せてコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置を目指します。

基本目標 2

- ③ 多様なボランティア体験プログラムを拡充し、ボランティア活動の推進を図ります。
- ④ 近年の災害多発から災害ボランティアの必要性和秋田市地域福祉計画との整合性を図ります。

基本目標 3

- ⑤ スマホ等で1対1から複数人のグループでメッセージのやり取りができるLINE（ライン）等を活用して地区社協・地区民児協と地域内情報の共有を目指します。

5. 基本理念

～ 誰もが安心して暮らせるまちづくりをみんなの手で ～

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けるために、地域住民をはじめ、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、町内会、ボランティア、NPO法人、民間企業、行政等の多様な組織・関係者が連携を図り、それぞれの役割を補完し合い、この地域に住んでよかったと思えるまちづくりをみんなでめざします。

6. 基本目標

基本目標 1 地域住民みんなが活躍する地域福祉活動の推進

地域住民の誰もが地域福祉を推進する一員であり、担い手として主体的に地域福祉課題を把握して解決を試みる体制づくりを推進し、地域住民みんなが地域福祉活動に取り組めるよう「財政支援」、「情報提供」、「人材育成」などを実施していきます。また、地域の特性に応じたあるべき姿や構想等をみんなで協議していきます。

【実施計画】

1. 小地域福祉活動の推進
2. 介護予防・交流事業の推進
3. 子育て支援の推進
4. 地域での福祉活動への支援

【主な取り組み項目】

- 見守りネットワーク事業
- 安心キット事業
- 地域元気アップ事業
- 子育て支援の推進
- 地区社協活動の強化と支援



基本目標 2 安心・安全に暮らせる総合的生活支援の強化

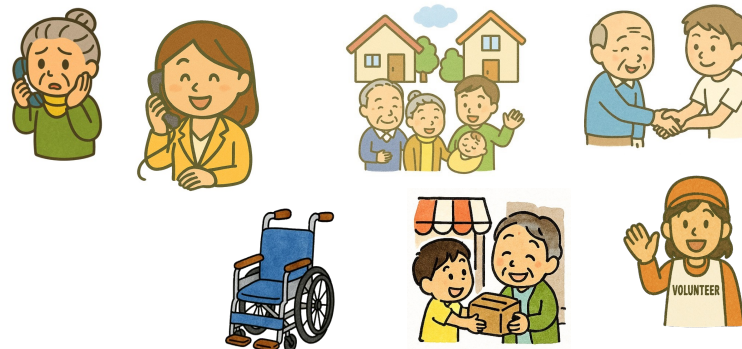
誰もが安心・安全に暮らせるために、地域コミュニティやネットワークのさらなる充実、自立生活への支援、在宅福祉サービスの充実、ボランティア活動の推進等、生活課題に応じて行政のみならず、社会福祉法人、福祉施設、民生委員・児童委員、関係機関・団体等と協力を図りながら事業を実施していきます。

【実施計画】

1. 相談支援活動の充実
2. 在宅福祉サービスの充実
3. 健康・生きがいづくりの促進
4. ボランティア活動の振興
5. 災害ボランティア活動の振興
6. 自立生活への支援
7. 福祉啓発・情報提供の実施
8. 介護保険等事業の実施
9. 連携による推進支援
10. 重層的支援体制の構築

【主な取り組み項目】

- ふれあい福祉相談センターの機能充実・強化
- ふれあいさん派遣事業
- 機器・機材・車両等貸出事業
- 指定管理による高齢者へのいこいの場の提供
- 介護支援ボランティア制度の運営
- 災害への備え
- 災害時の対応
- 秋田市権利擁護センターの運営
- 市民小口資金の貸付
- 秋田市社会福祉大会の開催
- 秋田市高齢者生活支援体制整備事業
- 市民児協・地域包括支援センター・社会福祉法人・福祉施設等との連携
- 多様な相談支援の実施



基本目標 3 組織体制の基盤強化

市社協が地域福祉推進の中心的な役割を果たすために、ICT（情報技術）・DX（デジタル技術）を導入し地区社協や地区民児協との情報共有や効率的な運営を目指すとともに安定的な財源の確保に努めます。



- | | | |
|--------|------------|-----------------------|
| 【実施計画】 | 1. 組織体制の整備 | 3. 事務局体制の充実強化 |
| | 2. 活動財源の確保 | 4. 秋田市地域福祉アクションプランの評価 |

秋田市地域福祉アクションプラン 2025 の詳細版は秋田市社協のホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.akita-city-shakyo.jp/>

社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会
〒010-0976 秋田市八橋南一丁目 8-2
TEL 018-862-7445 FAX 018-863-6068



QRコードはこちら

